

付録第七（第五十四条の三第一項、第五十四条の四第二項関係）

$$(T / P) \times A$$

Tは、勝馬投票券の売得金の額とする。

Pは、勝馬の数とする。

Aは、第五十四条の二第一号口又は第五十四条の四第一項第一号

口に掲げる率とする。